## 第7章

# 文化財の一体的・総合的な保存と活用 関連文化財群

- 1 関連文化財群の設定とストーリー
- 2 関連文化財群に関する現状と課題
- 3 関連文化財群に関する方針
- 4 関連文化財群に関する取組

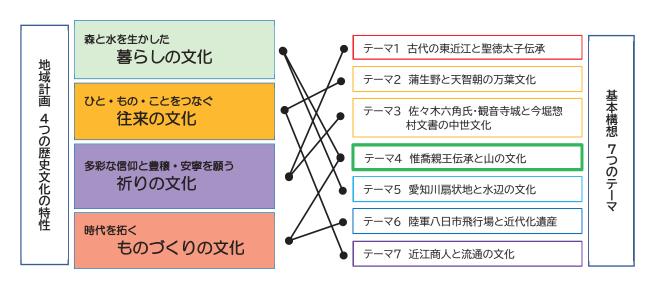
### 1 関連文化財群の設定とストーリー

関連文化財群とは、地域の多種多様な文化財を、歴史的・地域的な関連性、ストーリーに基づいて一定のまとまりとして捉える考え方です。

地域計画では、古代から現代に至る歴史文化を概観し4つの特性にまとめましたが、基本構想では7つのテーマを設定しており、それぞれのテーマに関する課題を洗い出すことによって、歴史的・地域的まとまり持った措置を講ずることが可能です。

地域が抱える課題や文化財がおかれた環境、地域住民の活動状況等を勘案し、今期計画では7つのテーマのうち「惟喬親王伝承と山の文化」を取り上げ、必要な措置を講じることとします。

なお、残る6つのテーマについても、地域の状況や市施策の状況等を勘案し、次期計画期間以 降で取り組むものとします。



歴史文化の4つの特性(地域計画)と7つのストーリー(基本計画)の関係

#### テーマ1 古代の東近江と聖徳太子伝承

市域には数多くの古墳が残されています。古墳のなかには渡来系の構造を持つものもあり、大陸の影響を受けてきたことがわかります。また、市内には聖徳太子の伝承を持つ寺社や旧跡が数多く残ります。 太子信仰が発展した背景には、この地に仏教を信仰する渡来人が多く居住していたことに関連します。

### テーマ2 蒲生野と天智朝の万葉文化

本市の南西部には、かつて蒲生野と呼ばれる原野が広がっていました。蒲生野には、宮井廃寺や綺田 廃寺等、渡来系氏族の影響がうかがえる遺跡のほか、額田王と大海人皇子が薬猟の際に相聞歌を詠んだ といわれる船岡山、また、万葉歌人として知られる山部赤人を祀った赤人寺や山部神社等、万葉文化に 関わる文化財が数多く残されています。

### テーマ3 佐々木六角氏・観音寺城と今堀惣村文書の中世文化

中世、市域には近江守護佐々木六角氏の居城観音寺城をはじめ、家臣の城館が数多く築かれ、織田信長の近江侵攻まで一円を支配しました。また、市域は惣村(自治組織)が非常に発達した地域でもあり、全国でも貴重な惣村史料が残されています。惣村でみられる強い村落結合はその後も引き継がれ、郷祭りや宮座行事等の民俗行事として伝えられています。

### テーマ4 惟喬親王伝承と山の文化

本市には、惟喬親王にまつわる寺社や伝承が数多く残されています。大皇器地祖神社や筒井神社では 惟喬親王を祭神として祀り、親王が考案したとされる轆轤による木地師の伝統が継承されています。ま た、鉱業や炭焼き、茶の栽培等、山の自然を生かした暮らしが展開されてきました。

### テーマ5 愛知川扇状地と水辺の文化

市域を貫流する愛知川は、その流域ごとに様々な表情を見せます。上流域の扇状地では井堰や溜池が造られ、水利に乏しい土地でありながら古くから水田耕作が行われてきました。また、湖岸沿いの村々では集落内に水路が張り巡らされ、田舟やカワト等の水辺の文化が今も残ります。人びとは地域によって変化する愛知川の水を巧みに使い分け、独特の水辺の文化を形成しました。

### テーマ6 陸軍八日市飛行場と近代化遺産

明治以降、市内では交通網の整備が進められ、道路や鉄道敷設に伴う橋梁や駅舎、トンネル等が各地で造られました。さらに大正から昭和初期にかけては、八日市地区に陸軍飛行場や関連施設が数多く建設され、戦争末期には戦闘機を隠すための掩体が造られました。これ以外にも、市域には役場庁舎や郵便局社病院、校舎、揚水場等、本市の近代化を支えた建造物が多く残ります。

#### テーマ7 近江商人と流通の文化

本市は中山道、八風街道、千種街道、御代参街道が交差する交通の要所であり、地の利を生かした商業活動が古くから行われてきました。中世には、鈴鹿を越えて伊勢と通商した四本商人や、若狭方面と通商した五箇商人、両方面と通商した保内商人が誕生し、近世には「諸国産物廻し」「鋸商い」で有名な近江商人が登場しました。市内には各地に近江商人の本宅が残されています。

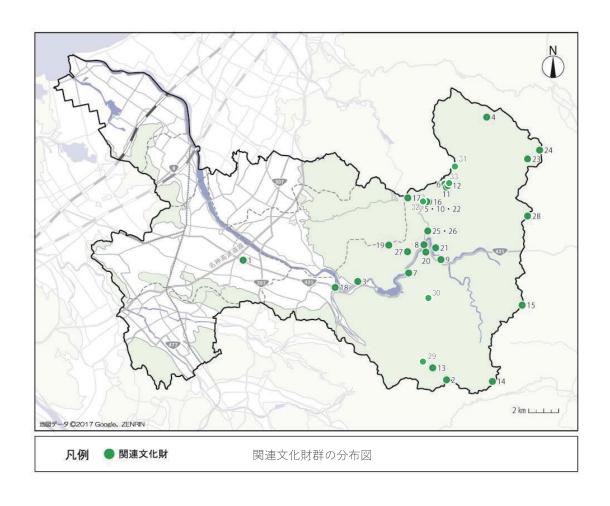
### (1) 「惟喬親王伝承と山の文化」のストーリー

永源寺地区を中心に伝わる惟喬親王伝承にまつわる文化財は、現在も地域の人びとによって大切に守られています。惟喬親王(844~897)は文徳天皇の第一皇子でありながら皇位を継承することができず、若くして隠棲生活を送ったため詳しい後半生が伝わっていません。そのため惟喬親王にまつわる様々な伝承が生まれました。伝承では、出家して山中に隠棲しながら読経の日々を送っていた親王が巻物になった「法華経」の紐を解いたとき、巻物の軸が回転するのを見て轆轤を考案し、その技術を村人に伝えたところ、村人は轆轤を用いて盆や椀等をつくる木地師となったといわれています。木地師発祥の地といわれる蛭谷町や著ヶ畑町では、筒井神社と大皇器地植神社で惟喬親王を祖神として記っています。

また、鈴鹿山脈の中でも永源寺地区とその周辺ではかつて鉱業が盛んでした。享保19年 (1734)に成立した『近江輿地志・略』からは、近江守護佐々木六角氏による白銀探査と発掘が行われていたことがうかがえます。「君ヶ畑共有文書」によれば、君ヶ畑村をはじめ設備、蛭谷 箕川、九居瀬、黄和田村の六ヶ畑から鉱石製錬に必要な炭が供給されていたことが記されており、これらの村々にとっては木炭が大きな収入源となっていたことが分かります。しかし、君ヶ畑の銀山は寛永年間 (1624~1645) をピークに70年ほどで閉山となったと考えられています。

政所 蓬 谷鉱山の歴史は更に古く、明治時代に記された『多志田山及南河内山来歴書』によれば、永正元年(1504)には既に操業しています。明治期には、大阪の実業家五代友厚が経営に携わりましたが、やがて鉱脈が尽き、明治17年(1884)に閉山となりました。また甲津畑の鉱山では銅の採掘が行われていたといいます。

こういった古い鉱業に関連すると思われる伝承が佐曽町に伝わります。「佐目共有文書」によれば、佐目村はかつて「かねの村」といい、佐目子谷を「かねの谷」といいました。かねの村が一頭の暴れ牛に襲われたときに、村を救ったのが左一眼の童子です。童子は「愛知川原の石を取給ひ、御口よりほのふを出この石に吹懸け牛に投け付」けて追い払いました。それ以降かねの谷を左目の童子にちなみ、「左目の人の子」の谷、「佐目子」谷と呼びました。童子の一連の動作は鉱石の製錬工程を連想させ、一眼は長年炎を見続ける鍛冶工の職業病といわれています。佐目村の若宮八幡神社の境内社は塔尾金社で、金の物に関わる神金山姫の奇音を記っています。



### 「惟喬親王伝承と山の文化」を構成する文化財

		l	惟喬親土伝	承と山の文化」を構成する文化財
	文化財の名称	指定状況 類型	所在地	テーマとの関連性
3	永源寺本堂	未指定 建造物	永源寺高野町	康安元年(1361)に、近江守護職佐々木氏頼が領内の土地を寄進 し、寂室元光禅師によって伽藍が創建された。
5	大岩助左衛門日記	県指定 有形民俗	蛭谷町	筒井八幡宮の神主であった蛭谷の三十三代大岩助左衛門が元禄8年(1695)にまとめたもの。木地師史料としてだけでなく、中近世の周辺集落の様子を知ることができる貴重な資料。
6	大皇器地祖神社本殿	未指定 建造物	君ヶ畑町	惟喬親王を祭神とし、寛平10年(898)創立と伝わる。明治初年ま では大皇大明神と称した。
7	大瀧神社本殿	未指定 建造物	萱尾町	10世紀後半の醍醐天皇の頃に創祀と伝わる。角疑魂命、天湯川桁命を祭神とする。ダム水没まで存在した愛知川本流の滝を大瀧大明神として信仰したもの。
8	奥永源寺地区の山村景観	未指定 文化的景観	君ヶ畑町、蛭 谷町、箕川 町、政所町	愛知川の支流御池川沿いの通称小椋谷筋の集落景観。鈴鹿山脈 の最奥に位置し、日本の原風景ともいえる山村が残る。
9	春日神社本殿	未指定 建造物	杠葉尾町	明治26年(1893)の「神社御由緒調査書」によれば元は八幡社であったが、惟喬親王が詣でた際、春日大社に祀る比売神を勧請したと伝わる。
10	帰雲庵本堂	未指定 建造物	蛭谷町	貞観7年(865)惟喬親王が出家して素覚法親王となった際に創建。筒井八幡宮の本地堂清涼寺であった。
11	木地屋氏子狩帳	県指定 有形の民俗	君ヶ畑町	金龍寺に伝わる木地師関連資料。
12	金龍寺(高松御所)本堂	未指定 建造物	君ヶ畑町	惟喬親王による創建と伝わる。惟喬親王が住まわれたため里人は小松畑を「君ヶ畑」と呼び、金龍寺を「高松御所」と呼んだとされる。
13	甲津畑の鉱山	未指定 遺跡	甲津畑町	千草街道沿いに近世から明治期に創業された鉱山跡。
16	筒井神社本殿	未指定 建造物	蛭谷町	明治初年までは筒井正八幡宮と称し、明治中期に現在地に鎮座。貞観7年(865)惟喬親王が筒井峠に八幡宮を勧請し、木地師の氏神としたことが始まりという。
17	筒井千軒跡	未指定 遺跡	蛭谷町	筒井千軒は蛭谷に残る木地師集住地に由来するといわれる地 名。政所には「藤川千軒」「コセチ千軒」という地名が残る。
18	歳苗神社本殿	未指定 建造物	山上町	仁和元年(885)の創建、惟喬親王がこの地に来た際、現在の境内 地に休憩所を設け、川辺に三柱の神を祀り五穀豊穣を祈った とされる。
20	八幡神社本殿	未指定 建造物	蓼畑町	明治初年までは若宮大明神と称した。慶長年間(1596~1615)の 火災により創祀年代を伝える資料は残っていない。
21	日枝神社の大般若経	市指定 書跡典籍	黄和田町	惟喬親王により日吉山王社分霊を勧請、社殿を創立したという。鎌倉期の大般若経559巻が伝わる。
	日枝神社のチンづくり	未指定 無形の民俗	黄和田町	チンと呼ばれる米粉を練って作った特殊神饌を備える行事。
22	木地屋氏子狩帳	県指定 有形の民俗	蛭谷町	筒井神社(蛭谷町)に伝わる木地師関連資料。
23	蛇谷銀山	未指定 遺跡	<b>茨川町</b>	天文年間 (1532~1555) から操業とされる鉱山。
25	政所茶の茶畑景観	未指定 文化的景観	政所町ほか	14世紀中頃にこの地にもたらされた茶がこの地で育てられ、17世紀の終わり頃には銘茶政所茶として全国に知られるようになった。
26	政所の能面と能装束、裂	市指定 工芸品	政所町	政所八幡神社に伝わる能面と能衣装。室町時代から江戸時代のものが伝わる。
27	政所蓬谷鉱山	未指定 遺跡	政所町	古くは永正元年(1504)操業の記録が残る鉱山。
32	蛭谷の能面	市指定 工芸品	蛭谷町	筒井神社に伝わる室町時代作の能面 2 面。当地で神事能の文化 が伝わってきたことがわかる。
33	君ヶ畑の能面と能装束	市指定 工芸品	君ヶ畑町	室町時代から江戸時代にかけて作られた能面と江戸時代の能衣装。当地で神事能の文化が伝わってきたことがわかる。

### 2 関連文化財群に関する現状と課題

### (1) 「惟喬親王伝承と山の文化」に関する現状

本関連文化財群を構成する文化財は、そのほとんどが山間部に位置しています。この地域は、全国木地師の祖と仰がれる惟喬親王の伝承が色濃く残り、近世には氏子狩りを行い、全国木地師の統括と保護を行ってきた地域で、今も全国の木地師からふるさとと呼ばれ尊崇を集めています。

また、古くから良質の木材を産出し、平野部に燃料としての薪炭を供給するなど、市域への建築資材やエネルギー供給においても重要な地域でした。さらに、中世以来鈴鹿山脈の各地では、鉱山開発がたびたび行われ、我が国の近代化に寄与しました。政所蓬谷鉱山は、大阪商工会議所を開いた五代友厚が関わったことでも知られています。農業に関しては、山深いため平地に乏しく日照が少ないことから、稲作は限られた地域でしか行われてきませんでしたが、こうした農業生産に不利な地理条件を上手く利用し、中世以来、茶の生産が盛んで、「宇治は茶どころ、茶は政所」と茶摘み歌に歌われ、近世には東北までその名が知られた銘茶政所茶の産地で、少量ではありますが今も昔と変わらない生産方法(手摘み、無農薬、有機栽培)で茶が作られています。

一方で、これらの集落では高齢化率が高く、人口減少が進展している地域ですが、コミュニティの維持を目的として、地域住民の自主的な活動が見られます。蛭谷町では、「木地屋民芸品展示資料館(木地師資料館)」を自治会が運営し、県指定民俗文化財「木地屋氏子狩帳」をはじめとする木地師の関係資料や、蛭谷町とゆかりのある全国の木地師の作品等を展示し、全国に木地師文化を発信しています。また君ヶ畑町では、住民有志によって「木地師のふるさと髙松会」を組織し、文化財を活用したツアーの開催や、御池岳や御池川等の豊かな自然を生かした体験事業に取り組んでいます。令和3年(2021)10月には、集落の古民家を改修し、「木地師のふるさと交流館」が開館しました。木地師関係資料をはじめ、地域の生業であった林業や政所茶生産の道具等を展示し、地域住民と地域を訪れる人びととの交流スペースとなっています。さらに、政所町では、重要文化財の能衣装や市指定文化財の能面を、秋季に虫干しを兼ねて公開し、来訪者と地域の特産である政所茶をいただきながら交流を楽しむ機会を作るなど、文化財をきっかけに地域外の人たちとの交流の機会が持たれています。

これらの地域では、貴重な伝統文化や歴史文化を積極的に活用し、交流人口の増加や関係 人口の増加につなげようと取組が進められています。

### (2) 「惟喬親王伝承と山の文化」に関する課題

貴重な歴史文化を育み伝えてきた地域ですが、年少人口がほとんどおらず、高齢化と人口減少に伴う過疎化が著しく進行しています。そのため新たな担い手を期待することも難しく、継承されてきた文化財は、地域とともに消滅の危機に瀕しています。既に、永源寺ダム建設によって移転した集落(佐目、萱尾、九居瀬)の記憶は薄れ、かつての集落のありようや、そこで行われてきた伝統行事等の記憶も忘れられようとしています。

また、現在、地域住民によって、資料館や交流館で文化財の保存と公開が行われていますが、こうした施設は地域の有志で運営されており、今後地域の在り方によっては、存続が困難になることも想定されます。

そのため、地域に伝わる有形無形の文化財を将来にわたって確実に保存・継承するとともに、その価値をより広い地域の住民に伝え、持続可能な活動ができる仕組みづくりが必要です。また、進学や就職によって地域を離れた人びとが、再び地域に戻り、地域に関わることができる拠り所として、住民が集い、体験等を通して地域文化を発信するなど、活動の拠点づくりが望まれています。

### 3 関連文化財群に関する方針

本関連文化財群の現状を踏まえ、課題を解決するため、取り組む方針を以下のとおり定めます。

### ○地域の文化財を地域住民が理解し、守り伝える体制を作る

地域で守られてきた文化財や伝統行事を保存し、継承するためにはより広い地域住民の 理解が欠かせません。地域の文化財を調査し、その価値を共有することで、地域住民の文 化財に対する関心を喚起し、守り伝える意欲を生み出します。

#### ○地域の文化財を地域で保存し継承する

地域の構成員、地域文化の担い手が減少していく中、地域で守られてきた伝統や文化が 失われようとしています。地域が再び立ち上がり、自主的に様々な取組を始めるためには、 地域の中で文化財が守り伝えられていることが必要です。地域で文化財を保存し、将来の 活用に向けて継承できるよう、文化財の記録化や保存修理を支援します。

#### ○地域の伝統文化・歴史文化を活かした住民主体の取組を継続する

地域が守り伝えてきた文化財を住民が主体的に活用し、自分たちの地域や暮らしを豊かにする取組を行うことが、将来にわたって文化財を継承するためには必要です。地域の人びとが文化財の価値を自分たちの言葉で語り、自主的な取組を続けられるよう支援します。併せて、地域住民が集い、活動できる拠点づくりに取り組みます。

### ○伝統文化・歴史文化の取組に関わる人口を増やす

地域の人びとが自主的な取組を行い、情報発信等を通じて、地域を離れてしまった人びとが再び関心を持ち、地域に関わることを目指します。また、その過程で地域に関心を持った地域外の人たちが関わることで、地元の人たちとは違った視点で地域の魅力に気付き、様々な取組が広がるよう取り組みます。

### 4 関連文化財に関する取組

関連文化財群に関する課題については地域特有の具体的課題が多く、ここでは地域特有の個別 的課題について措置を設け、課題解決に向けて取り組みます。

### 重点的な取組

marring of property													
関-001 森の文化の総合情報発信拠点づくり													
継続/新規 新規													
事業概要	鈴鹿山脈の集落に引き継がれている森の文化等(林業技術、木地師文化、政所茶生産等)の記録や資料を保存し、文化財として、活用するとともに、これらの価値を発信する拠点を整備します。												
四年十十	行 政	0	所有者	•	地域	0							
取組主体	民 間	0	市民団体	0	専門家	•							
		今其	次期										
計画期間	前	期	往	)	<b></b>								
			$\longrightarrow$										
財源	市費、国・県補助、民間												
KPI													

### 通常の取組

	継続/新規		取組主体				計	財源							
No		取組の名称と概要		所有者等	地域	民間	市民団体	専門家	前期	期 次期 期	市費	国県補助	団体費等	民間	КРІ
関-002	新規	文化財保存活用団体の組織化支援 地域住民が主体的に文化財の保 存、活用に取り組む組織作りを支 援します。	0	•	•	0	0	0		-	• 0	Δ	$\triangle$	$\triangle$	住 民 組 織 の 結 成数
関-003	新規	地域住民活動拠点の整備 文化財の保存、公開、活用等を行 う住民活動拠点施設の整備及び充 実の支援を行います。	0	•	•	0	0	0			•0	Δ	$\triangle$	$\triangle$	
関-004	新規	文化財を活用した地域活動支援 住民活動拠点施設における伝統文 化の継承や文化財の保存・活用を 目的とした活動(ガイドや体験事業 等)について、活動補助や技術的支 援を行います。	0	0	•	0	0	•		-	• 0	Δ			
関-005	新規	観光事業での文化財の公開活用の 取組支援 観光部局との連携により、民間団 体や観光事業者等が企画する観光 ツアーを地域と協働で造成し、交 流や関係人口の増加につなげま す。	•	0	0	0	0	•		-	• 0	Δ	$\triangle$	$\triangle$	

取組主体:◎(主体)、●(協働)、○(協力)

計画期間:前期(令和6年度~7年度)、後期(令和8年度~12年度)とし、令和13年度以降は次期とします。

→ は基点以降完了までの期間。 ◆ → は両矢印の期間内に終わるものを指します。

財 源:○(主な予算)、△(補助予算)